

お母さんはK君が、全然分
何を言つてゐるのか全然分
近い音に聞こえる)で代用
でいました。また、硬い物が
飲み込めない、食事に時間が
かかります。

近い音に聞こえる)で代用
がつい誘われて「あれ、言つ
ちやつた」という場面を多く
つくりました。

K君が思いきり大きい声を
出して話すようになってきた
ので、正しい音を聞く力を育
てるため、音を聞き分ける練
習を始めました。

K君も四月には一年生。
家庭では次のことを心がけ
てもらいました。

K君では言い直しや言葉の注
意は一切しない。

②どんな話し方でもいい。話
の内容をよく聞いて、相づ
ちを打って「そう○○○ね」
と話をもう一度くり返して
子どもに返してあげる。

③興味を持ったこと、できそ
うなことにはお母さんも一
緒にやり、励ましてやる
④寝る前に本を読んであげ
る。

冬は卓上ガスコンロや煉炭
炭火等を使う機会が多い季節
です。ごみの持ち出しは、次
のことに注意してください。

○卓上ガスコンロの使用済み
ガスボンベは不燃ごみとし
て出してください。台所の
ごみと一緒に持ち出すと、
爆発による作業員の危険や
焼却炉損傷の原因ともなり
ます。

冬は卓上ガスコンロや煉炭
炭火等を使う機会が多い季節
です。ごみの持ち出しは、次
のことに注意してください。

冬は卓上ガスコンロや煉炭
炭火等を使う機会が多い季節
です。ごみの持ち出しは、次
のことに注意してください。



体も心も健康に(写真は記事と関係ありません)

健康コーナー

問い合わせ 市民健康課健康係 ☎ 3318338
指導係 ☎ 3318331



《7か月児健康診査》

【持参する物】母子健康手帳【担当】指導係

月 日	受付時間・会場	対象 児
2月2日(月)	午前9時30分	61年6月1日~9日生まれ
2月5日(木)	~10時30分	61年6月10日~15日生まれ
2月9日(月)	市役所7階	61年5月生まれの未受診児
2月12日(木)	男子休憩室	61年6月16日~23日生まれ
		61年6月24日~30日生まれ

《1歳6か月児健康診査》

【持参するもの】母子健康手帳と別冊【会場】2月3日は市役所6階601会議室、4日は衛生会館【担当】指導係

月 日	受付時間	対象 児
2月3日(火)	午後1時20分	60年7月1日~9日生まれ
2月4日(水)	~2時20分	60年7月10日~15日生まれ

《1歳6か月児歯科健康診査》

【持参する物】母子健康手帳【担当】指導係

月 日	受付時間・会場	対象 児
1月20日(火)	午後1時30分	60年5月1日~20日生まれ
1月21日(水)	~2時30分	60年5月21日~6月10日生まれ
1月27日(火)	衛生会館 (商工会議所奥)	60年6月11日~30日生まれ 5月・6月生まれの未受診児

《3か月児・3歳児健康診査》

【持参する物】母子健康手帳と別冊。別冊の検査票に必要事項を記入してください。3歳児健診では尿検査を行います。【担当】保健所保健予防課 ☎ (22) 3135内線42-43

月 日	受付時間・会場	対象 児
3ヶ月児	1月22日(木) 1月29日(木) 2月5日(木) 2月12日(木)	61年9月10日~15日生まれ 61年9月16日~23日生まれ 61年9月24日~30日生まれ 61年10月1日~9日生まれ 61年9月生まれの未受診児
3歳児	1月20日(火) 2月3日(火) 2月10日(火)	58年12月21日~31日生まれ 59年1月1日~10日生まれ 59年1月11日~20日生まれ 58年12月生まれの未受診児

お知らせ *1月1日号6・
7面「健康コーナー」乳幼児
診査記事中、1歳6か月児健
康診査の2月3日(火)の会場は、
衛生会館から市役所6階60
会議室に変更になりました。

1月20日(火)酒匂公民館
市役所大会議室(7階)各
21日(水)曾根公民館
22日(木)各

- △持参する物 母子健康手帳、印鑑
- △個人接種▽対象 生後3ヶ月~2歳未満児(1期)II 3週間隔で健康状態が良いときに3回接種) 2期II 1期の3回終了後、1年以上1年半の間に1回接種) ▽会場市指定の医療機関(広報おだわら5月15日号参照)
- △接種料 無料 ▽持参する

- △献血・健康相談▽印鑑、証明書、印鑑 ▽問診票は医療機関の窓口にあります ▽担当健康係
- △献血▽日時・会場 1月19日(木)小田原駅前(日赤奉仕団) 24日(土)小田原駅前(日本善行会) 28日(木)小田原駅前(県献血ボランティア協議会)

- △健康相談▽対象 一般市民 ▽日時・会場 1月20日午後1時~3時 ▽担当健康係
- △健康教室▽対象 一般市民 ▽会場 1月21日(火)中曽根公民館(火午後) 22日(水)下曾我公民館(午前) 23日(金)午後1時~3時30分 ▽内容保健指導と必要な応じ血圧測定検尿 ▽担当 指導係

- △健康教室▽対象 一般市民 ▽会場 1月23日(金)午後1時30分~3時 ▽内容・会場① 1月23日(金)午後1時30分~3時30分「肥満と成人病」豊川公民館(午後) 2月10日(金)午後1時30分~3時30分「喫煙と健

- △申込用紙の配布 1月12日から管財課で配布
- △受付日時 2月2日(月)~27日(火)午前9時~正午及び午後1時~4時 申込用紙配布時に受付日を指定
- △受付場所 管財課(市役所4階)

- △申込用紙の配布 1月12日から管財課で配布
- △受付日時 2月2日(月)~27日(火)午前9時~正午及び午後1時~4時 申込用紙配布時に受付日を指定
- △受付場所 管財課(市役所4階)

- △申込用紙の配布 1月12日から管財課で配布
- △受付日時 2月2日(月)~27日(火)午前9時~正午及び午後1時~4時 申込用紙配布時に受付日を指定
- △受付場所 管財課(市役所4階)

- △申込用紙の配布 1月12日から管財課で配布
- △受付日時 2月2日(月)~27日(火)午前9時~正午及び午後1時~4時 申込用紙配布時に受付日を指定
- △受付場所 管財課(市役所4階)

- △申込用紙の配布 1月12日から管財課で配布
- △受付日時 2月2日(月)~27日(火)午前9時~正午及び午後1時~4時 申込用紙配布時に受付日を指定
- △受付場所 管財課(市役所4階)

- △申込用紙の配布 1月12日から管財課で配布
- △受付日時 2月2日(月)~27日(火)午前9時~正午及び午後1時~4時 申込用紙配布時に受付日を指定
- △受付場所 管財課(市役所4階)

- △申込用紙の配布 1月12日から管財課で配布
- △受付日時 2月2日(月)~27日(火)午前9時~正午及び午後1時~4時 申込用紙配布時に受付日を指定
- △受付場所 管財課(市役所4階)

- △申込用紙の配布 1月12日から管財課で配布
- △受付日時 2月2日(月)~27日(火)午前9時~正午及び午後1時~4時 申込用紙配布時に受付日を指定
- △受付場所 管財課(市役所4階)

- △申込用紙の配布 1月12日から管財課で配布
- △受付日時 2月2日(月)~27日(火)午前9時~正午及び午後1時~4時 申込用紙配布時に受付日を指定
- △受付場所 管財課(市役所4階)

- △申込用紙の配布 1月12日から管財課で配布
- △受付日時 2月2日(月)~27日(火)午前9時~正午及び午後1時~4時 申込用紙配布時に受付日を指定
- △受付場所 管財課(市役所4階)

- △申込用紙の配布 1月12日から管財課で配布
- △受付日時 2月2日(月)~27日(火)午前9時~正午及び午後1時~4時 申込用紙配布時に受付日を指定
- △受付場所 管財課(市役所4階)

- △申込用紙の配布 1月12日から管財課で配布
- △受付日時 2月2日(月)~27日(火)午前9時~正午及び午後1時~4時 申込用紙配布時に受付日を指定
- △受付場所 管財課(市役所4階)

- △申込用紙の配布 1月12日から管財課で配布
- △受付日時 2月2日(月)~27日(火)午前9時~正午及び午後1時~4時 申込用紙配布時に受付日を指定
- △受付場所 管財課(市役所4階)

- △申込用紙の配布 1月12日から管財課で配布
- △受付日時 2月2日(月)~27日(火)午前9時~正午及び午後1時~4時 申込用紙配布時に受付日を指定
- △受付場所 管財課(市役所4階)

- △申込用紙の配布 1月12日から管財課で配布
- △受付日時 2月2日(月)~27日(火)午前9時~正午及び午後1時~4時 申込用紙配布時に受付日を指定
- △受付場所 管財課(市役所4階)

- △申込用紙の配布 1月12日から管財課で配布
- △受付日時 2月2日(月)~27日(火)午前9時~正午及び午後1時~4時 申込用紙配布時に受付日を指定
- △受付場所 管財課(市役所4階)

- △申込用紙の配布 1月12日から管財課で配布
- △受付日時 2月2日(月)~27日(火)午前9時~正午及び午後1時~4時 申込用紙配布時に受付日を指定
- △受付場所 管財課(市役所4階)

- △申込用紙の配布 1月12日から管財課で配布
- △受付日時 2月2日(月)~27日(火)午前9時~正午及び午後1時~4時 申込用紙配布時に受付日を指定
- △受付場所 管財課(市役所4階)

- △申込用紙の配布 1月12日から管財課で配布
- △受付日時 2月2日(月)~27日(火)午前9時~正午及び午後1時~4時 申込用紙配布時に受付日を指定
- △受付場所 管財課(市役所4階)

- △申込用紙の配布 1月12日から管財課で配布
- △受付日時 2月2日(月)~27日(火)午前9時~正午及び午後1時~4時 申込用紙配布時に受付日を指定
- △受付場所 管財課(市役所4階)

- △申込用紙の配布 1月12日から管財課で配布
- △受付日時 2月2日(月)~27日(火)午前9時~正午及び午後1時~4時 申込用紙配布時に受付日を指定
- △受付場所 管財課(市役所4階)

- △申込用紙の配布 1月12日から管財課で配布
- △受付日時 2月2日(月)~27日(火)午前9時~正午及び午後1時~4時 申込用紙配布時に受付日を指定
- △受付場所 管財課(市役所4階)

- △申込用紙の配布 1月12日から管財課で配布
- △受付日時 2月2日(月)~27日(火)午前9時~正午及び午後1時~4時 申込用紙配布時に受付日を指定
- △受付場所 管財課(市役所4階)

- △申込用紙の配布 1月12日から管財課で配布
- △受付日時 2月2日(月)~27日(火)午前9時~正午及び午後1時~4時 申込用紙配布時に受付日を指定
- △受付場所 管財課(市役所4階)

- △申込用紙の配布 1月12日から管財課で配布
- △受付日時 2月2日(月)~27日(火)午前9時~正午及び午後1時~4時 申込用紙配布時に受付



元気いっぱいのなわとび大会

開校年月日
明治二十六年四月五日
学級・児童数
二十四学級 九百六十八人
教職員数
三十一人

ぼくの学校 わたしの学校

桜井
小学校

《19》

私たちの桜井小学校は、四季それぞれがたった姿の富士山がよく見え、学校から少しはなれた所は、春にはさなえの緑色、秋には黄金色のいな穂が広がる水田地帯です。私たちは豊かな地下水の井戸水を使い、夏は涼しく冬は暖かい大変快適な生活を送っています。また、きれいな水の小川には魚たちも多く住んでいます。

季季それちかたの姿の富士山がよく見え、学校から少しはなれた所は、春にはさなえの緑色、秋には黄金色のいな穂が広がる水田地帯です。私たちは豊かな地下水の井戸水を使い、夏は涼しく冬は暖かい大変快適な生活を送っています。また、きれいな水の小川には魚たちも多く住んでいます。

お知らせします。

今年度の主要行事について

お見上げながら、歌を歌つた

(児童会代表 勝俣)

わたしの提案

たくさんのご意見を、いただいています

内容別の提案件数

順位	内 容	件数
1	道路や橋・道路照明灯の新設・補修などについて	78
2	小田原駅東西自由通路の新設、駅前の整備について	60
3	文化施設・社会教育施設の新設・整備・充実について (公民館、図書館、美術館、資料館、多目的ホールなど)	54
4	公園、広場、遊歩道、散策路などの新設・整備について	44
5	駐車場、放置自転車対策、交通規制などの交通安全対策について	40
6	犬のふん、ゴミ、公衆便所、海岸・河川の清掃などについて	24
7	運動公園、野球場など体育施設の整備について	23
8	福祉センター、老人医療施設、老人ホームなど福祉施設について	22
9	大学、専門学校など教育機関の誘致について	21
10	下水道の整備について	20
	その他	205
	総	591

市では、二十一世紀に向け協働のまちづくり」を目指して、はがきによる「わたしの提案」制度を発足させました

が、早くもたくさんの方たちからご意見ご提案をお寄せいただいています。昨年十一月のスタートから一ヶ月後の十二月十五日現

在で、寄せられたご意見やご提案は三百四十九通五百九十一件になりました。主な内容は表のとおりですが、個人的悩みや地域の問題から小田

原市の将来設計に至るまで幅広いものです。今、これらのご意見ご提案は、関係のある部課で積極的に検討が進められています。

なお、市では、全体の内容を集計分析して今後の施策に反映させていきたいと思っていますので、今後も引き続き建設的なご意見ご提案をお寄せください。

提案用のはがきは、市役所総合案内、各支所・連絡所等にあります。◆問い合わせ 広報課広聴係

電話番号
②問い合わせ 広報課広聴係
③問い合わせ 小田原税務署
④問い合わせ 中古住宅を取得した場合
⑤問い合わせ 小田原税務署
⑥問い合わせ 横浜地方法務

所得税の還付申告は2月16日以前でも受け付けます。
次のような例に該当するサラリーマンの方は、確定申告をすると納めすぎた税金が戻

トの方からご回答をいただきました。

現在、集計作業を行っていますが、結果については後日に第六回市民アンケート調査を行いましたが、二千百七十人(七十二・四七パーセン

で)です。そして、各学校によく見られる、まきを背負つた少年の像、二宮尊徳先生の誕生の地でもあります。

桜井小学校は創立九十四年であります。そこで、各学校によく見られる、まきを背負つた少年の像、二宮尊徳先生の誕生の地でもあります。

お問い合わせ 工務課

③住宅取得控除(金融機関等からの借入れで、新築又は中古住宅を取得した場合)
④住民票の写し、建物の登記

本年5年までは、父親が日本でなければ、子供は日本になれませんでしたが、国

局小田原支局

未満である場合も、62年12月が、60年1月1日現在、20歳までに法務大臣に届け出ることによって、日本の国籍を取得できます。

これらに該当し、届出しようとすると人は、早めに相談に出て掛けください。

◆問い合わせ 横浜地方法務

昭和59年までは、父親が日本でなければ、子供は日本になれませんでしたが、国

局小田原支局

未満である場合も、62年12月が、60年1月1日現在、20歳までに法務大臣に届け出ることによって、日本の国籍を取得できます。

これらに該当し、届出しようとすると人は、早めに相談に出て掛けください。

◆問い合わせ 横浜地方法務

昭和59年までは、父親が日本でなければ、子供は日本になれませんでしたが、国

局小田原支局

未満である場合も、62年12月が、60年1月1日現在、20歳までに法務大臣に届け出ることによって、日本の国籍を取得できます。

これらに該当し、届出しようとすると人は、早めに相談に出て掛けください。

◆問い合わせ 横浜地方法務

昭和59年までは、父親が日本でなければ、子供は日本になれませんでしたが、国

局小田原支局

未満である場合も、62年12月が、60年1月1日現在、20歳までに法務大臣に届け出ることによって、日本の国籍を取得できます。

これらに該当し、届出ようとすると人は、早めに相談に出て掛けください。

◆問い合わせ 横浜地方法務